

## 南丹市スプリングスひよし指定管理者募集要項

### 1. 指定管理者募集の目的

南丹市スプリングスひよし（以下、「当該施設」という。）の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項、南丹市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 18 年条例第 238 号）、南丹市スプリングスひよし条例（平成 18 年条例第 32 号）第 11 条の規定により、以下のとおり施設の管理に関する業務を行う指定管理者を募集します。

### 2. 施設の概要

(1) 名 称	スプリングスひよし
(2) 所 在 地	南丹市日吉町中宮ノ向 8 番地 外
(3) 建物概要	鉄筋コンクリート造 2 階建て 敷地面積 58,143.46 m <sup>2</sup> 建築面積 6,453.80 m <sup>2</sup> 延床面積 7,631.88 m <sup>2</sup>
(4) 施設内容	<b>【ウエルカムプラザ】</b> ・ 1 階 エントランスホール、レストラン、厨房、里の市、事務室、休憩室、倉庫 1・2・3 ・ 2 階 ギャラリー、交流サロン 1、交流サロン 2 ・ 屋外 屋外トイレ、BBQ 広場、自然観察園 <b>【リフレッシュプラザ】</b> エントランスホール、フロント、ラウンジ、フードコート、倉庫 ボディケアルーム、温浴施設（温泉、プール）、岩盤浴施設、体育館 <b>【日吉ダム下流芝生広場】</b>
(5) 付帯施設	駐車場 278 台
(6) 開設年月	平成 10 年 10 月
(7) 施設利用者数	年間 576,727 人（令和 6 年度実績）

### 3. 指定管理者が行う管理の基準

- (1) 常に良好な状態で施設の維持管理を行うとともに、効率的に運用するように努めること。
- (2) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上を図ること。
- (3) 施設の管理運営を行うにあたっては、関係法令、関係条例・規則等を遵守すること。
- (4) 施設の管理を通じて取り扱う個人情報の保護を行うこと。

### 4. 指定管理者が行う具体的な管理業務の範囲

- (1) 施設の管理運営に関する業務

- (2) 施設の利用に関する付随業務（利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等）
- (3) 施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
- (4) 日吉ダム建設の経過を理解した上で実施するスプリングスひよしや周辺施設等を活用した観光及び地域振興に寄与する賑わい創出に関する業務
- (5) 上記に掲げるものの他、施設の管理に関する業務で市長が必要と認める業務
- (6) その他、別添仕様書に定めるとおり

## 5. 指定の期間

指定管理者として指定する期間は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までとします。

ただし、管理を継続することが適当でないとする場合は指定を取り消すことがあります。

## 6. 業務引継ぎ等

指定管理者が変更となる場合は、現指定期間の終了の日までに、現指定管理者が作成する業務引継書等により業務の引継ぎを行います。引継ぎに際しては、本市が立ち会い、引継ぎの完了を示す書面を取り交わすこととします。引継日については、本市が現指定管理者と調整し、別途連絡します。

なお、引継ぎの完了後に次期指定管理者から施設の修繕、改修やリニューアルの申し出があった場合は、市と協議の上、工事等に伴う休業期間等を決定するものとします。

## 7. 応募者の資格等

指定管理者に応募できるのは、観光施設の管理運営業務を円滑に遂行することができる次の要件をすべて満たす法人又はその他の団体とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 南丹市から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 法人税、市税、消費税等を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づく更生又は再生手続を行っていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に該当しないこと。
- (6) 募集期間において、同種同業の事業を実施していること。かつ、これまでに同種同業の指定管理者としての実績があること。
- (7) 指定管理者が変更となる場合は、当該施設に勤務する現従業員のうち、勤務を希望する従業員を継続して雇用すること。
- (8) 施設を活用した新たな事業提案をすること。なお、新たな事業提案に係る費用及び各種申請手続き等については、申請者において負担・実施すること。

## 8. 指定管理料

指定管理料上限額 46,200,000 円（うち消費税額及び地方消費税額 4,200,000 円）

上記の指定管理料上限額は、指定管理期間の初年度の上限額を示したものであり、次年度以降の指定管理料上限額を示すものではありません。

## 9. 利用料金

当該施設の施設利用料金を指定管理者の収入として収受することとなります。指定管理者は施設の利用料金を事業の充実のために使用することができます。

指定管理者が利用料金を定めるにあたっては、条例で定められた範囲内で、市長の承諾を得ることが必要であり、指定管理者が完全に自由な形で利用料金を決定することはできません。

## 10. 申請書類及び提出部数

### (1) 申請書類

南丹市公の施設の指定管理者指定申請書（様式第 1 号）に、次に掲げる書類を添えて申請してください。

（添付書類）

- ① 当該施設の管理に係る事業計画書（別添様式 1）
- ② 当該施設の管理に係る収支予算書（別添様式 2）
- ③ 申請団体の定款、寄付行為、規約等の写し
- ④ 法人にあつては、登記事項証明書
- ⑤ 活動実績及び経営状況を記載した書類（団体における事業報告書その他団体の業務の内容を明らかにする書類及び貸借対照法、収支決算書その他団体の財務状況を明らかにする書類）
- ⑥ 納税証明書
- ⑦ その他市長が必要と認める書類（指定管理者としての実績がわかる指定通知又は基本協定書等の写し）

### (2) 提出部数

7 部（正本 1 部、副本 6 部）

## 11. 申請の受付期間及び提出方法等

### (1) 受付期間

申請を受け付ける期間は、令和 7 年 8 月 8 日（金）から令和 7 年 9 月 4 日（木）までの（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前 9 時 00 分から午後 4 時 30 分までとします。

### (2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便）により提出してください。電子メールやファクシミリによる提出は認めません。郵送の場合は最終日の午後 4 時 30 分までに必着のこと。

(3) 提出先

南丹市 地域振興部 地域振興課 地域振興係

〒622-8651 (住所不要) 電話 0771-68-0019

## 1.2. 現地説明及び質問事項の受付

(1) 現地説明を希望される場合は、令和7年8月12日(火)までに団体等の名称を電子メールにてご連絡ください。(任意様式)

① 連絡先

南丹市 地域振興課 電子メール: chiiki@city.nantan.lg.jp

(2) 質問事項は、令和7年8月18日(月)午後4時30分受付終了とします。

① 質問事項は、南丹市スプリングスひよし管理運営に関する質問書(別添様式3)を利用し、郵送又は電子メールで提出してください。

② 質問に対する回答は、令和7年8月22日(金)午後4時30分までに各応募者へ電子メールで通知します。

## 1.3. 指定の基準

次に掲げる事項を総合的に審査のうえ指定管理候補者として選定します。

なお、指定管理者の指定は、南丹市議会における議決を経て行うものとします。

(1) 事業計画書の内容が、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。

(2) 事業計画書の内容が、当該施設の管理を効果的かつ効率的に行うことができ、管理に係る経費の縮減がはかれるものであること。

(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているものであること。

## 1.4. 選定の基準

### ア) 選定基準

公募による指定管理者の候補者の選定は、審査項目につき、指定申請書を審査のうえ、評価点が最高得点者であるものを指定管理者候補団体として選定します。

ただし、最高得点者の得点が配点合計の6割に満たない場合にあっては、候補者の選定を行わず、再公募します。

### イ) 審査項目

審査について、客観性・公平性が担保されるよう、類似施設との整合性にも配慮して、次の審査項目を設定します。

<審査項目>

- 1 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上
  - ア 利用者の平等な利用の確保
    - a. 施設利用者の平等の確保を基本とした事業計画であるか。
  - イ 利用者に対するサービスの向上
    - a. 施設の目的を的確に把握し、管理者として高い意識を持って運営できるか。
    - b. 利用者のニーズを的確に把握し、利用者本位の事業計画であるか。
  
- 2 施設の効果的・効率的な管理と管理経費の縮減
  - ア 施設の効果的・効率的な管理
    - a. 施設の利用を促進させる方策がとられているか。
    - b. 利用者の利便性を高めるサービスや工夫があるか。
  - イ 管理経費の縮減
    - a. 管理経費の縮減が図られているか。
    - b. 新たな収入の創出又は指定管理料低減の提案があるか。
  
- 3 管理を安定して行う物的能力及び人的能力
  - ア 管理を安定して行う物的能力
    - a. 類似施設を管理した実績があるか。
    - b. 緊急時にも安全に対応できる体制であるか。
  - イ 管理を安定して行う人的能力
    - a. 適切な人員配置及び勤務体制となっているか
    - b. 人材育成に対して積極的な取り組みが講じられているか。
  - ウ 経営の健全性
    - a. 団体の経営状況は良好か。
    - b. 市や関係団体と緊密に連携し責任をもって事業に取り組む姿勢があるか。
  
- 4 その他市長が特に認める要件
  - ア 地域との連携及び地域貢献
    - a. 地域と連携できる取組体制となっているか。
    - b. 市内業者の活用や地元雇用の促進など地域貢献の実績はあるか。

<選定審査基準の配点>

選定基準		審査項目・審査の視点		配点 内訳
1	利用者の平等な利用の確保	ア	利用者の平等な利用の確保	10点
			a. 施設利用者の平等の確保を基本とした事業計画であるか。	

	及びサービスの向上 ※(条例第3条第1項第1号)	イ	利用者に対するサービスの向上 a. 施設の目的を的確に把握し、管理者として高い意識を持って運営できるか。 ----- b. 利用者のニーズを的確に把握し、利用者本位の事業計画であるか。	20点
2	施設の効果的・効率的な管理と管理経費の縮減 (条例第3条第1項第2号)	ア	施設の効果的・効率的な管理 a. 施設の利用を促進させる方策がとられているか。 ----- b. 利用者の利便性を高めるサービスや工夫があるか。	20点
		イ	管理経費の縮減 a. 管理経費の縮減が図られているか。 ----- b. 新たな収入の創出又は指定管理料低減の提案があるか。	20点
3	管理を安定して行う物的能力及び人的能力 (条例第3条第1項第3号)	ア	管理を安定して行う物的能力 a. 類似施設を管理した実績があるか。 ----- b. 緊急時にも安全に対応できる体制であるか。	20点
		イ	管理を安定して行う人的能力 a. 適切な人員配置及び勤務体制となっているか。 ----- b. 人材育成に対して積極的な取り組みが講じられているか。	20点
		ウ	経営の健全性 a. 団体の経営状況は良好か。 ----- b. 市や関係団体と緊密に連携し責任をもって事業に取り組む姿勢があるか。	20点
4	その他市長が特に認める要件 (条例第3条第1項第4号)	ア	地域との連携及び地域貢献 a. 地域と連携できる取組体制となっているか。 ----- b. 市内業者の活用や地元雇用の促進など地域貢献の実績はあるか。	20点
合 計				150点

※条例とは、「南丹市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」

## 《採点基準》

採点は、6段階評価として、以下の評価に基づき各審査項目ごとに採点し、その合計点により決定する。

10点満点中	・非常に優れている	… S	(10点)
	・やや優れている	… A	(8点)
	・標準的である	… B	(6点)
	・やや劣る	… C	(4点)
	・劣る	… D	(2点)
	・かなり劣る	… E	(0点)

### 15. 選定結果の通知

指定管理者の候補者の選定結果については、すべての申請者に対して文書で通知します。

### 16. 選定結果の公表

指定管理者の候補者を選定した審査結果等は、南丹市ホームページで公表します。

### 17. その他

- (1) 応募者が市に提出した書類は、理由のいかんを問わず返却しません。
- (2) 指定管理者候補者の提出書類に記載された内容については、指定前であっても、市議会における議案の審査等において、市が公表することが不適当と認めるものを除いて公表します。
- (3) その他、全ての応募者の提出書類は、情報公開の請求により、南丹市が公開することが不適当と認める部分を除き、開示することがあります。
- (4) 申請に要する費用はすべて申請者の負担とします。

### 18. 添付資料・様式

- (1) 南丹市公の施設の指定管理者指定申請書 (様式第1号)
- (2) 南丹市スプリングスひよし管理運営に関する事業計画書 (別添様式1)
- (3) 南丹市スプリングスひよし管理運営に関する収支予算書 (別添様式2)
- (4) 南丹市スプリングスひよし管理運営に関する質問書 (別添様式3)
- (5) 南丹市スプリングスひよし管理運営業務仕様書 (別添のとおり)

## 19. 問い合わせ先

南丹市 地域振興部 地域振興課 地域振興係

担当者 北村、大坪

電話番号 0771-68-0019 内線(1321)

FAX番号 0771-63-0653

電子メール [chiiki@city.nantan.lg.jp](mailto:chiiki@city.nantan.lg.jp)

(様式第1号)

令和 年 月 日

南丹市長 様

申請者 所在地  
団体の名称  
代表者氏名

⑩

南丹市公の施設の指定管理者指定申請書

南丹市公の施設の指定管理者の指定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 指定管理者の指定を受けたい公の施設の名称及び所在地

公の施設の名称	所在地

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 定款、寄付行為、規約等の写し
- (4) 法人にあつては、登記事項証明書
- (5) 活動実績及び経営状況を記載した書類
- (6) 納税証明書
- (7) その他市長が必要と認める書類

(別添様式1)

南丹市スプリングスひよし管理運営に関する事業計画書

令和 年 月 日提出

団体名			
代表者名			
設立年月日			
団体所在地			
電話番号		FAX	

現在運営している類似施設	所在地	主な業務内容	管理運営期間

(以下は別紙で可)

管理運営方針	
施設の運営	別紙の年間事業計画書のとおり (市が指定管理者に行わせる各種事業(講座及び講演等)について記載すること)

利用者の平等な利用の確保		
サービス向上のための方策		
利用者等の要望の把握及び実現策		
施設の効果的な活用		
施設の適切な運営	職員配置 (組織図を含む)	
	職員研修計画	
安全面に 関する方策		
緊急時の対策		
個人情報の 保護の措置		
その他		

(事業計画書添付書類)

事業実施計画書（令和 年度）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

※事業とは、公の施設において市が指定管理者に行わせる各種講座・講演等をいう。

※年度ごとに作成してください。

(別添様式2)

南丹市スプリングスひよし管理運営に関する収支予算書

(令和 年度)

(単位：千円)

区 分		金 額	内 容	備 考
項 目	指定管理委託料			
	利用料金			(利用料金制度 適用の場合)
	その他			
収入合計 (A)				
項 目	人件費			
	事務費			
	事業費			
	管理費			
	その他			
支出合計 (B)				
収支 (A) - (B)				

※1年間の収支を記入してください。

※年度ごとに作成してください。

(別添様式3)

南丹市スプリングスひよし管理運営に関する質問書

提出日 令和 年 月 日

質問者 住所  
氏名  
連絡先 電話  
F A X

質問項目	質問内容	備考